

令和元年5月27日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業 環境省
「東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査業務」の評価（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

| 事 項 | 内 容 |
|-------------|---|
| 事 業 概 要 | 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、津波等の被害にあった地域における有害物質や放射性物質による海洋の汚染状況を経時的に把握するなどの調査業務 |
| 実 施 期 間 | 平成29年5月26日から令和2年3月31日まで |
| 請 負 事 業 者 | 日本エヌ・ユー・エス株式会社 |
| 契 約 金 額（税抜） | 229,000,000円（単年度当たり：76,333,333円） |
| 入 札 の 状 況 | 1者応札（説明会参加＝1者／予定価内＝1者） |
| 事 業 の 目 的 | 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、被災地においては、被災した工場等からの有害物質の公共用水域・地下水・土壤への漏出、津波による廃棄物の海上流出や油汚染及び福島第一原子力発電所からの放射性物質の漏出等により、国民の健康や生活環境への悪影響が懸念されている。これら環境汚染による人への健康被害の防止、被災地の生活環境に対する住民不安の解消のためには、継続的かつ的確に汚染状況を把握する必要がある。 |
| 選 定 の 経 緯 | 本事業については、平成27年度の公開プロセスで、一者入札の回避、コスト縮減のため、入札における競争性を高める工夫等を行うことが必要とされた。また、同年度の公共サービス改革法の対象事業の選定において、行政事業レビューにおける問題点等を指摘された事業のうち1者応札となっているものとして、市場化テストの導入を求められた。そのため、平成29年度より市場化テストを導入し、一者入札の回避、コスト縮減のため複数年契約に移行したもの。 |

II 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保という点において課題が

認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要である。

2 検討

(1) 評価方法について

環境省から提出された平成29年5月から平成31年3月までの間の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

| 事　項 | 内　容 | | | | | |
|---|---|-----------|----|---|--|--|
| 確保されるべき質の確保状況 | 以下のとおり、適切に履行されている | | | | | |
| | <table border="1"><thead><tr><th>確保されるべき水準</th><th>評価</th></tr></thead><tbody><tr><td><p>ア　調査計画案の立案</p><p>過年度の調査結果等を踏まえるとともに、各年度の調査検討会において提示し、同検討会委員の意見を反映した調査計画案を策定する。</p><p>イ　調査の実施・分析・結果解析及び取りまとめ</p><p>立案した計画に従い調査・分析・結果解析を実施し、その取りまとめ結果については、同検討会において提示し、同検討会委員の意見を適切に反映して作成する。</p><p>ウ　公表用資料の作成</p><p>調査結果の取りまとめ内容に基づき、公表用資料案を作成し、提出する。</p><p>エ　検討会の設置・開催</p><p>同検討会の運営に係る庶務業務等を行う。</p><p>オ　環境省HPへの公表コンテンツの作成</p><p>調査結果を取りまとめ、環境省HPに公開するためのコンテンツを作成する。</p><p>カ　業務結果報告書の作成</p><p>調査結果及び同検討会における議論を取りまとめ、各年度末までに業務結果報告書を作成する。</p></td><td>計画的な企画立案・報告書の作成、計画に従った調査分析、スケジュールに余裕を持った進行管理等が行われるとともに、同検討会での指摘事項に対しても柔軟に対応するなどした。</td></tr></tbody></table> | 確保されるべき水準 | 評価 | <p>ア　調査計画案の立案</p> <p>過年度の調査結果等を踏まえるとともに、各年度の調査検討会において提示し、同検討会委員の意見を反映した調査計画案を策定する。</p> <p>イ　調査の実施・分析・結果解析及び取りまとめ</p> <p>立案した計画に従い調査・分析・結果解析を実施し、その取りまとめ結果については、同検討会において提示し、同検討会委員の意見を適切に反映して作成する。</p> <p>ウ　公表用資料の作成</p> <p>調査結果の取りまとめ内容に基づき、公表用資料案を作成し、提出する。</p> <p>エ　検討会の設置・開催</p> <p>同検討会の運営に係る庶務業務等を行う。</p> <p>オ　環境省HPへの公表コンテンツの作成</p> <p>調査結果を取りまとめ、環境省HPに公開するためのコンテンツを作成する。</p> <p>カ　業務結果報告書の作成</p> <p>調査結果及び同検討会における議論を取りまとめ、各年度末までに業務結果報告書を作成する。</p> | 計画的な企画立案・報告書の作成、計画に従った調査分析、スケジュールに余裕を持った進行管理等が行われるとともに、同検討会での指摘事項に対しても柔軟に対応するなどした。 | |
| 確保されるべき水準 | 評価 | | | | | |
| <p>ア　調査計画案の立案</p> <p>過年度の調査結果等を踏まえるとともに、各年度の調査検討会において提示し、同検討会委員の意見を反映した調査計画案を策定する。</p> <p>イ　調査の実施・分析・結果解析及び取りまとめ</p> <p>立案した計画に従い調査・分析・結果解析を実施し、その取りまとめ結果については、同検討会において提示し、同検討会委員の意見を適切に反映して作成する。</p> <p>ウ　公表用資料の作成</p> <p>調査結果の取りまとめ内容に基づき、公表用資料案を作成し、提出する。</p> <p>エ　検討会の設置・開催</p> <p>同検討会の運営に係る庶務業務等を行う。</p> <p>オ　環境省HPへの公表コンテンツの作成</p> <p>調査結果を取りまとめ、環境省HPに公開するためのコンテンツを作成する。</p> <p>カ　業務結果報告書の作成</p> <p>調査結果及び同検討会における議論を取りまとめ、各年度末までに業務結果報告書を作成する。</p> | 計画的な企画立案・報告書の作成、計画に従った調査分析、スケジュールに余裕を持った進行管理等が行われるとともに、同検討会での指摘事項に対しても柔軟に対応するなどした。 | | | | | |
| 民間事業者からの改善提案 | <ul style="list-style-type: none">過年度調査の知見を踏まえた効率的な調査計画の立案がなされた。調査の円滑な実施のための、試料採取と試料分析に関する豊富な知見・経験を有する専門機関である外部委託先との連携がなされた。試料の長期保存について、これまでの保管場所の継続使用が困難になつた状況を受けて、今後の保管の方針を立案し、環境省担当官と調整の上、平成30年度第2回の検討会において合意を得るなどした。 | | | | | |

(3) 実施経費（税抜）

| | |
|---------|------------------------|
| 従 前 経 費 | 95,510,000 円（平成 28 年度） |
| 実 施 経 費 | 76,333,333 円（単年度当たり） |
| 削 減 額 | 19,176,667 円削減 |
| 削 減 率 | 20.0% 削減 |

(4) 選定の際の課題に対応する改善

競争性に課題が認められたところ、市場化テストとの対象となった平成 29 年度から令和元年度までの契約において、事業の複数年化、共同事業体の許容、情報開示の充実（実施要項への記載事項の明確化）等の工夫を行ったものの、結果的には一者応札に留まった。

(5) 評価のまとめ

上記（2）のとおり、業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、効率的な計画立案、調査の円滑な実施等が図られており、業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、市場化テスト導入前の経費と単年度で比較すると、約 1,900 万円（20.0%）削減されており、経費削減が達成されたものと評価できる。

他方、1 者応札に留まっており、競争性の確保に課題が残った。

(6) 今後の方針

以上のとおり、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

平成 28 年度事業の応札者に対するヒアリングにおいて、入札不参加の理由として、過去の同等業務の実績等も含めた技術点において、他者との差が大きかったなどの事情が挙げられており、次期入札に向けて競争性を高めるための検討が必要となる。

これらを踏まえ、次期事業においては、引き続き民間競争入札を実施することにより、特に競争性を確保するための取組を検討するよう求めることとしたい。

令和元年5月15日
環境省水・大気環境局水環境課海洋環境室

民間競争入札実施事業
「東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査業務」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業の概要等

| 事 項 | 内 容 |
|---------------------------|--|
| 事業概要 | 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、津波等の被害にあった地域における有害物質や放射性物質による海洋の汚染状況を経時的に把握する。 |
| 実施期間 | 平成29年5月26日から令和2年3月31日までの3年間 |
| 請負事業者 | 日本エヌ・ユー・エス株式会社 |
| 契約金額（税抜） | 229,000,000円 (単年度当たり：76,333,333円) |
| 入札の状況 | 1者応札（説明会参加=1者／予定価内1者） |
| 事業の目的 | 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、被災地においては、被災した工場等からの有害物質の公共用水域・地下水・土壤への漏出、津波による廃棄物の海上流出や油汚染及び福島第一原子力発電所からの放射性物質の漏出等により、国民の健康や生活環境への悪影響が懸念されている。これら環境汚染による人への健康被害の防止、被災地の生活環境に対する住民不安の解消のためには、継続的かつ的確に汚染状況を把握する必要がある。 |
| 選定の経緯 | 本事業については、平成27年度の公開プロセスで、一者入札の回避、コスト縮減のため、入札における競争性を高める工夫等を行うことが必要とされた。また、同年度の公共サービスの選定において、行政事業レビューにおいて問題等を指摘された事業のうち一者応札となっているものとして、市場化テストの導入を求められた。そのため、平成29年度より市場化テストを導入し、一者入札の回避、コスト縮減のため複数年契約に移行したもの。 |
| 特記事項 (改善指示・法令違反行為等の有無) | 特になし |

II 確保されるべき質の達成状況及び評価

1. 事業の質に関する評価

(1) 本事業全体の企画立案及び進行管理等について、実施要項記載事項を確実に実施すること。

① 実施状況

1) 調査計画案の立案

標記計画の立案に当たっては、過年度の調査結果を踏まえるとともに、各年度第1回の東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査検討会において提示し、同検討会委員の意見を適切に反映した。

2) 調査の実施・分析・結果解析及び取りまとめ

立案した計画に従い調査・分析・結果解析を実施し、その取りまとめ結果について、各年度第2回の検討会において提示し、同検討会委員の意見を適切に反映した。

3) 公表用資料の作成

調査結果の取りまとめ内容に基づき、各年度第2回の検討会において公表用資料の案を委員の意見を適切に反映させた上で作成し、1月末に環境省に提出した。

4) 検討会の設置・開催

委員の日程調整を早期に行い、実施要項記載の記載通り各年度2～3回の検討会を開催、上記1)から3)までの項目について、必要なタイミングで必要な審議を行い予定する成果を得た。

5) 環境省HPへの公表コンテンツの作成

検討会等での審議を通じて、平成29年度には環境省HPへの公表内容の項目立てや作成方針について整理を行い、平成30年度には具体的な公表コンテンツを作成した。

6) 業務結果報告書の作成

上記1)から5)までの内容について、各年度末までに報告書を作成、環境省に提出した。

② 評価

上記①のとおり、実施要項の記載事項について、計画的な企画立案と、スケジュールに余裕を持った進行管理等が行われるとともに、検討会での指摘事項に対しても柔軟に対応し、求める事業の質が達成された。

(2) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

公共サービスの向上及び委託業務の適正な実施を図るため、業務調達時や業務実施時における民間事業者から提案のあった主な改善事項については、次の通り実施されている。

- ・ 過年度調査の知見を踏まえた効率的な調査計画の立案。
- ・ 調査の円滑な実施のための、試料採取と試料分析に関する豊富な知見・経験を有する専門機関である外部委託先との連携。
- ・ 試料の長期保存について、これまでの保管場所の継続使用が困難になった状況

を受けて、今後の保管の方針を立案し、環境省担当官と調整の上、平成30年度第2回の検討会において合意を得るなどした。

2. 実施経費についての評価

| 項目 | 金額等（税抜） |
|--------------------|---------------------|
| 従来経費（A） | 95,510,000円（平成28年度） |
| 実施経費（B） | 76,333,333円（単年度当たり） |
| 削減額（C） = （A） - （B） | 19,176,667円 |
| 削減率（C/A × 100） | 20.0% |

実施経費については、上記のとおり、市場化テスト導入前の本件委託業務に要していた経費と単年度で比較すると、約1900万円の経費が削減（20.0%）されており、経費削減の面で効果を上げている。

III 今後の事業について

1 全体的な評価

上記Ⅱのとおり、東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査業務として本事業の実施にあたり確保されるべきサービスの質として設定された要求水準は満たしており、履行状況についても入札実施要項に示す実施の基準を満たしている。また、実施経費についても、市場化テスト導入前の経費と単年度で比較すると、約1,900万円（20.0%）削減されており、経費削減の面で効果がみられた。一方で、競争性の確保については、結果的に一者応札となり、効果が見られなかった。本業務を実施するには、一定水準以上の海水及び海底土の解析等に関する能力が求められることから、対応可能な業者が限られていることが一因と考えられる。

また、本事業を市場化テストの終了プロセスに照らし合わせると、以下のとおりである。

- ① 業務実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等は無かった。
- ② 環境省においては、既に物品・役務等契約監視委員会が設置されており、本業務に係る契約についても監視の対象とされていることから、今後も引き続き外部有識者等のチェックを受ける仕組みが確保できている。
- ③ 入札にあたり競争入札の実施を行ったが一者応札であった。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標は達成している。
- ⑤ 従来経費と契約金額との比較による経費の削減については、市場化テスト導入前の本件委託業務に要していた経費と単年度で比較すると、約1,900万円の経費が削減（20.0%）されており、経費削減の面で効果を上げた。

2 今後の事業について

本事業は、平成28年度まで単年度契約で実施し、仕様書における仕様内容の表現の見直し、具体的追記を逐次行っていたが、一者応札が続く状況であった。市場化テストとの対象となった平成29年度から平成31年度までの契約においても、事業の複数年

化、共同事業体の許容、情報開示の充実（実施要項への記載事項の明確化）等の対応策を行ったものの一者応札となったところである。また、平成28年度事業において、現事業実施者以外の事業者の入札があったが、入札に参加しなかった理由について、以下の理由が挙げられた。

- ・ 平成28年度の入札に参加した際、過去の同等業務の実績等も含めた技術点の他社との差が大きかったことから、今後実績を積み重ねる必要があり、平成29年度時点では落札が困難と判断した。

次期入札については、技術点の見直しを検討するなどし、競争性を高めるための検討を進めていく。

以上のことから、改善に向けた取り組みを行っているものの、一者応札が続き改善を要する状況となっていることから、本事業次期においても引き続き市場化テストを実施することとしたい。